

取得した不動産に係る不動産番号等の明細書（相続税・贈与税用）

氏名

この明細書は、次に掲げる場合において、その取得した不動産に係る不動産番号等を記入することにより、その取得した不動産に係る登記事項証明書の添付を省略するときに使用します。

(注) 登記事項証明書の写しなど不動産番号等の記載のあるものを提出いただくことで、登記事項証明書の添付を省略することができます（その場合、この明細書の提出は不要です。）。

- ① 贈与税の配偶者控除の適用を受ける場合で、贈与税の申告書第1表に不動産番号を書ききれないとき
- ② 住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合で、贈与税の申告書第1表の2に不動産番号を書ききれないとき
- ③ 住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例の適用を受ける場合（②の住宅取得等資金の非課税と併せて適用する場合を除きます。）
- ④ 震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合で、贈与税の申告書第1表の3に不動産番号を書ききれないとき
- ⑤ 相続開始の年に被相続人から贈与によって取得した相続税法第19条第2項に規定する特定贈与財産の価額について、相続税の課税価格に加算しない場合

1 適用を受ける特例（適用を受ける特例の□に✓印を記入してください。）

- 贈与税の配偶者控除
- 住宅取得等資金の非課税
- 住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例
- 震災に係る住宅取得等資金の非課税
- 相続開始の年に被相続人から贈与によって取得した相続税法第19条第2項に規定する特定贈与財産の価額について、相続税の課税価格に加算しない場合

2 取得した不動産に係る不動産番号等

不動産の種別	所在及び地番又は家屋番号 ^(注1)												
	不動産番号 ^(注2)												
1 □ 土地 □ 建物													
2 □ 土地 □ 建物													
3 □ 土地 □ 建物													
4 □ 土地 □ 建物													
5 □ 土地 □ 建物													

(注) 1 地番・家屋番号は、住居表示番号（○番○号）とは異なりますので、注意してください。

2 不動産番号欄には、登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号を記入してください。